

福岡市立病院機構の経営状況について

資料 1

1 昨年度の経営状況

- ① こども病院は、移転に伴い段階的に診療調整等を行ったことで一時的に収入が減少したものの、最終的に医業収益は年度の予算額を上回った。
- ② 市民病院は、救急診療棟の完成後、手術件数、救急搬送件数及び新規入院患者数等の増加により、医業収益は前年度実績を上回った。
- ③ 両病院ともに診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、契約手法や委託業務の見直しなどによる営業費用の削減に取り組んだ。
- ④ ①～③の結果、病院機構全体として 9,871 千円の当期純利益を確保した。

(1) 医業収益

(単位：千円) ※ () は予算額

区 分	21 年度実績値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値
福岡市立こども病院	5,332,192	6,196,043	6,110,225	6,218,191	5,597,058 (5,512,562)
福岡市民病院	3,997,962	4,881,845	5,039,305	4,885,900	5,310,619 (5,205,489)
法人全体	9,330,154	11,077,888	11,149,530	11,104,091	10,907,677 (10,718,051)

※医業収益・・・入院収益，外来収益，その他の医業収益(差額ベッド代，文書料等)の合計。

(2) 営業費用

(単位：千円) ※ () は予算額

区 分	21 年度実績値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値
福岡市立こども病院	5,536,719	6,669,432	6,506,993	6,514,194	7,168,794 (8,168,776)
福岡市民病院	4,438,905	4,849,158	5,033,600	5,065,841	5,486,237 (5,609,315)
法人全体	9,975,624	11,518,590	11,540,593	11,580,036	12,655,031 (13,778,091)

※営業費用・・・医業費用(給与費，材料費，経費，減価償却費，資産減耗費，研究研修費)と一般管理費(運営本部で発生する費用(給与費，経費，減価償却費))を両病院で按分した額の合計。

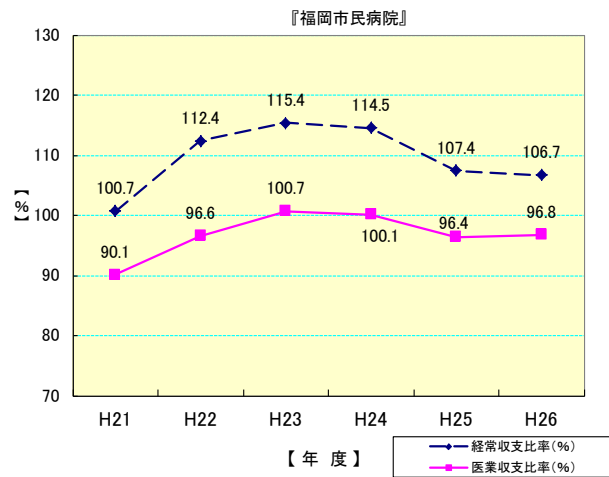
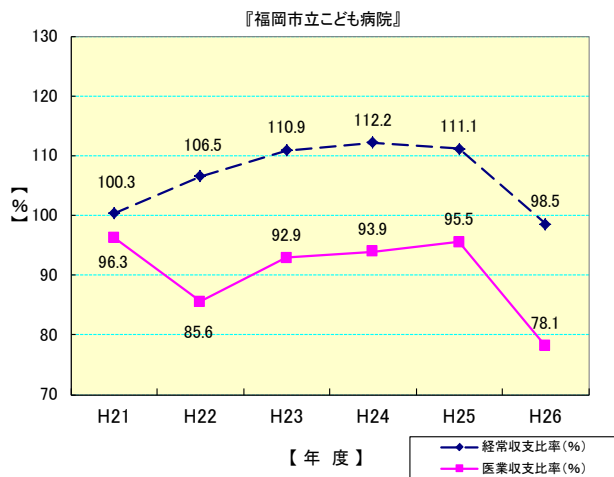
(3) 当期純利益

(単位：千円) ※ () は予算額

区 分	21 年度実績値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値
福岡市立こども病院	1,561	710,449	731,177	740,334	△348,813 (△1,152,928)
福岡市民病院	18,399	751,474	737,923	368,834	358,684 (277,022)
法人全体	19,960	1,461,923	1,469,100	1,109,168	9,871 (△875,906)

※当期純収益・・・総収益(経常収益，臨時収益)から総費用(経常費用，臨時損失)を差し引いたもの。

(4) 経常収支比率・医業収支比率



平成 26 年度の経常収支比率は、独法化前の平成 21 年度に比べ、こども病院では 1.8 ポイント減の 98.5% となっている。福岡市民病院では 6.0 ポイント増の 106.7% を達成したが、新規入院患者数の減などにより、前年度比 0.7 ポイント減となっている。また、平成 26 年度の医業収支比率は、独法化前の平成 21 年度に比べ、こども病院では移転に伴う診療調整等により、18.2 ポイント減の 78.1% となっている。福岡市民病院では、6.7 ポイント増の 96.8% を達成し、また、診療機能の強化などにより、前年度比においても 0.4 ポイント増となっている。

2 運営費負担金

平成 26 年 11 月の新病院開院に伴う建設改良費の増加等を見込んで平成 24 年度に策定した第 2 期中期計画（平成 25 年度～28 年度）においては、平均で 2,086,495 千円となる。なお、運営費負担金の精算については、地方独立行政法人会計基準において、第 2 期中期計画期間終了後に行うことが規定されている。

(単位：千円)

区分	第 1 期 平均値	第 1 期 精算値	25 年度 計画値	26 年度 計画値	27 年度 計画値	28 年度 計画値	第 2 期 平均値
福岡市立 こども病院	634,674	535,277	423,190	1,678,610	1,590,887	1,476,688	1,292,344
福岡市民病院	912,548	745,901	738,634	797,246	894,125	746,601	794,152
法人全体	1,547,222	1,281,179	1,161,824	2,475,856	2,485,012	2,223,289	2,086,495

3 昨年度の主な取り組み

法人全体	福岡市立こども病院	福岡市民病院
「主任級研修」の実施	循環器センター，周産期センターの設置	別館（救急診療棟）完成による救急診療室の拡大・機能拡充
「医師人事評価制度」の本格実施	新病院の移転，開院	指定感染症病床（4 床）の受入れ
管理職目標管理制度の整備	手術・集中治療センターの設置	
院内保育園の新設	ふくおかハウスの完成	

4 評価委員会の評価結果

○平成26年度の評価結果

「中期目標の実現に向けて計画を上回って進んでいる」と評価した。

[判断理由]

- ①こども病院は、新病院への移転を無事に完了するとともに、小児医療（高度・地域・救急）を担う小児総合医療施設として、高い水準の医療機能の強化に努めた。
- ②福岡市民病院は、地域医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、救急部門の体制強化に積極的に取り組んだ。
- ③両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組んだ。
- ④理事長を中心に、両病院と事務局が一体となった経営体制を構築し、経営管理の徹底を図った。
- ⑤人員の適正配置などによる増収に加え、診療材料等の選定や価格交渉の徹底などによる費用削減により収支も向上し、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）の目標値のすべてを達成した。

※地方独立行政法人法 <抜粋>

（地方独立行政法人評価委員会）

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する処理をさせるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
- 二 その他この法律又は条例によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 前項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

[参考：評価委員会の業務の流れについて]

